



- よく考え進んで学ぶ子
- 明るく心の豊かな子
- しょうぶでたくましい子

臨時休業のガイドラインについて

高静小学校では、昨年度自然災害等に関わる臨時休校のガイドラインを町教育委員会の承認もいただき整備いたしました。あらためまして、今年度もお伝えいたします。

1 学校の対応について

- (1) 臨時休業の連絡は一斉メール(さくら連絡網)配信で行います。未登録家庭については個別に電話連絡いたします。
 - ※前日夜の段階(19時まで)に決定した場合は20時までに連絡します。
 - ※当日朝に決定した場合は7時までに連絡します。(可能性がある場合には、事前に予告します。)
- (2) 登校後に自然災害や停電等により臨時休業や下校を早める場合には、さくら連絡網等で保護者に連絡します。児童が安全に下校できないと判断される場合には「児童引き渡し」を行います。その場合、児童は保護者の迎えがあるまで学校に待機します。
 - ※具体的な引き渡し方法については、後日案内いたします。
 - ※登下校中に地震等が発生した場合は、安全確保をしつつ通学路に取り残されている児童がいないか点検を実施し、学校において待機させます。
- (3) 原則として「始業時刻の繰り下げ(学校の開始時刻を遅らせること)」は行いません。したがって自宅待機という学校からの連絡はありません。

2 ガイドライン

(1) 気象災害

災害・警報種別	学校の対応など
特別警報(警報種問わず) ※発表が予想される場合も含む	臨時休業
暴風警報・暴風雪警報 ※発表が予想される場合も含む	児童の登下校に危険が生じると判断される場合は 臨時休業
大雨警報・大雨洪水警報・ 大雪警報 ※発表が予想される場合も含む	警報に加え、河川の氾濫や通学路の安全が確保されないと判断される場合は 臨時休業
注意報	原則、通常通り登校

(2) その他の災害

災害・警報種別	学校の対応など
震度4以下	原則、臨時休校にしないが、学校施設状況を見て判断
震度5弱	警報に加え、河川の氾濫や通学路の安全が確保されないと判断される場合は 臨時休業
震度5強以上	臨時休校
大津波警報	臨時休校
停電 ※本校は水道も止まります。	臨時休校

下校時に、自然災害や防犯上「確実に保護者の方のお迎えで直接お渡しして下校させる必要がある場合」を「児童引き渡し」として行っています。「児童引き渡し」につきましては、本日別紙で詳しく説明した文書を配布していますので、ご確認ください。